

浦安市幼児教育センター整備方針作成業務委託概要書

1 件名

浦安市幼児教育センター整備方針作成業務委託

2 目的

本市の就学前の子どもたちが、保育所、幼稚園・認定こども園など、どの施設に入園しても同様に質の高い保育・教育が受けられるよう、未就学児に関わる職員に対し、専門的な研修等を行う拠点となる「幼児教育センター」を整備するため、本市の幼児教育に関する課題及び必要とする機能等を整理し、本市が目指すべき幼児教育センターの整備方針を作成する。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日までとする。

4 履行場所

浦安市猫実一丁目1番1号 浦安市健康こども部こども課

5 業務内容

- ①本市の幼児保育・教育に関する現状と課題を整理分析し、庁内会議等の運営支援を行う。
 - ・「浦安市就学前保育・教育指針」及び「令和7年度浦安市未就学児保育・教育施設の適正配置等に関する調査報告書」の内容等から本市の幼児保育・教育に関する現状と課題を整理する。
 - ・庁内会議等で使用する資料作成及び運営支援をする。(計5回の会議を想定)
- ②幼児保育・教育に関わる職員アンケートの提案、調査、集計及び分析を行う。
 - ・上記①を踏まえ、本市の未就学児に関わる職員(民間含む)へアンケートを実施する。
 - ・幼児教育センターとして現場職員が求めている事項を把握する。
- ③他の自治体での参考となる事例を調査し整理分析する。
 - ・報告様式は任意とするが、実施背景及び目的、対象、事業詳細内容、機能及び役割、事業効果分析等の項目は入れること。
- ④上記①～③を踏まえ、本市が目指すべき幼児教育センターの整備方針を提案する。
 - ・様式は任意とするが、整備背景と必要性、基本理念、機能とその役割、運営体制とネットワーク等の項目は入れること。
- ⑤①～④を踏まえ、本市の未就学児に関わる職員にあった研修プログラムの作成支援をする。
- ⑥次年度に実施する幼児教育センター改修工事設計業務委託に関する資料等の作成支援をする。

⑦その他

- ・上記①～⑥で行う会議（打ち合わせ含む）の議事録の作成を行うこと。
- ・本業務の受託者（以下「乙」という。）は、業務内容の管理をつかさどる業務主任担当者を定め、委託者（以下「甲」という。）が定める監督員と、常に綿密な連携を図り、その指示及び監督を受けなければならない。
- ・乙は、各業務内容に着手するときは、各段階の方針について甲の承認を受けなければならない。

6 工程について

業務内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 現状・課題の整理分析及び調整会議		■								
② 幼児教育職員へアンケート		■								
③ 先進事例報告		■								
④ 整備方針作成			※1				※2			
⑤ 研修プログラムの作成支援		■				■				
⑥ 改修工事設計業務委託資料等作成			■							

※1・・・①～③を踏まえ整備方針の素案提出

※2・・・①～⑤を踏まえ整備方針を提出